資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少し百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年一月二十日

大阪府茨木市蔵垣内三丁目一五番一二号

株式会社サンメイトプラス

代表取締役　亀村　明美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二九五、〇七〇、〇〇〇円減少して五〇、〇〇〇、〇〇〇円とすることを決議いたしました。

効力発生日は平成二十八年三月七日であり、株主総会の決議は、平成二十八年一月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十八年三月四日までにお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月二十九日

掲載頁　七十一頁（号外第一二二号）

平成二十八年一月二十日

神戸市東灘区向洋町中六丁目九番地

株式会社ホロニック

代表取締役　長田　一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年一月二十日

鳥取県米子市角盤町二丁目一〇番地

有限会社カクバン地所

代表取締役　内藤　勝人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年一月二十日

山口県下関市豊浦町大字川棚五二五二番地の四

川棚温泉開発有限会社

代表取締役　髙瀬　利也

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億八千万円、資本準備金の額を四億八千万円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十八年二月二十日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十二日

掲載頁　六十二頁（号外第一三八号）

平成二十八年一月二十日

東京都千代田区神田須田町一丁目二二番地

任天堂ネットワークサービス株式会社

代表取締役　保志場　慶

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八十八億一千二百五十五万円、資本準備金の額を九十五億六千二百五十万円減少し、それぞれ十億円、二億五千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年一月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.inte.co.jp/publication/inte/index.html

平成二十八年一月二十日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号

株式会社インテリジェンス

代表取締役　高橋　広敏

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千二百五十六万一千七百六十八円、資本準備金の額を七千二百四十九万一千七百二十七円それぞれ減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年八月二十四日

掲載頁　五十頁（号外第一九〇号）

平成二十八年一月二十日

大阪市福島区海老江二丁目八番二九号

シンセンフードテック株式会社

代表取締役　田中　宗彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年一月二十日

愛媛県松山市空港通四丁目五番五号

四国名鉄運輸株式会社

代表取締役　西薗　洋

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社寺田硝子店と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年一月二十日

札幌市東区東雁来八条二丁目一番八号

株式会社テラダ

代表取締役　寺田　武雄

限定承認公告

本籍山形県鶴岡市鼠ヶ関乙二〇八番地二〇、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　阿部みや子

右被相続人は平成二十七年十月九日死亡し、その相続人は平成二十八年一月五日山形家庭裁判所鶴岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十日

山形県鶴岡市鼠ヶ関乙二〇八番地二〇

相続財産管理人　阿部　民一

限定承認公告

本籍佐賀県佐賀市大和町大字東山田一六七四番地、最後の住所佐賀県佐賀市大和町大字東山田一六七六番地四

被相続人　亡　西原征四郎

右被相続人は平成二十七年六月三十日死亡し、その相続人は平成二十七年十二月四日佐賀家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十日

佐賀県佐賀市高木瀬東二丁目六番一〇号

相続財産管理人　西原　克征

訂正公告

平成二十七年十月二十三日（号外二四二号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「一千四百万円減少」とあるは「二千百万円減少」の誤りにつき訂正いたします。

なお、この資本金の額の減少に対して異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月二十日

福岡県北九州市八幡西区幸神四丁目一番二〇号

株式会社石井石油店

代表取締役　植木　重信

正誤

ページ	段	行	誤	正
三	下	終りから三	第一号中へを削り、トをへとし、チからナまでを改め、ヘを削りをトからネまでとする。	第一号中「、タ」を「ヨ」に改め、ヘを削りチからトまでをからワまでとし、「同号ヨ中「タ」を「。ヨ」に改め、同号ヨ中ヨをカとし、タからナまでをヨからネまでとする。
〃	〃	二	第二号中ホを削り	第二号中「、ヨ」を「カ」に改め、ホを削り
〃	〃	〃	（原稿誤り）	（印刷誤り）

平成二十七年十二月二十五日（号外第二百九十号）厚生労働省告示第四百七十九号（労働者災害補償保険法の施行に関する事務に使用する文書の様式を定める件の一部を改正する件）

三六ページ様式第六号（表面）中「事業主の氏名

」は「事業主の氏名

」の誤り。

㊞

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十日付第一二号四八　ページ●同日付政府調達第一二号五六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）